

加盟登録手続等について

(会員登録は日本連盟、東京連盟両方に登録して下さい)

【日本連盟】 (平成25年4月1日以降可能)

会員登録表 日本連盟会員登録はホームページよりログインし、直接登録となります。
番号・パスワードを入力すると、各団体の登録状況が表示されます。
登録継続・削除・再登録・新規登録等を行ってください。
日本連盟会員登録はフリガナを必ず入力してください。
団体登録番号・個人会員番号は日本連盟会員番号を使用してください。
不明な点は日本連盟ホームページの会員登録要領をご確認ください。

登録料 会員登録料 1,000円(1名)

【東京都連盟】 (平成25年3月1日以降可能)

(1) 団体登録 (大会参加等の場合、登録団体名の表示となります)

会員登録表 東京都連盟の加盟団体会員登録表をお送りください。

登録料 団体登録料 20,000円
会員登録料 2,000円(1名)

(例) ○○クラブに10名会員登録の場合

団体登録料 20,000円+(2,000円×10名) 計 40,000円

※(尚、年度内に団体を移動した場合は、団体戦は出場不可、個人戦可)

(2) 個人登録 (大会参加等の場合、登録支部名の表示となります)

会員登録表 (各支部の了解を得たうえで支部経由にて登録してください)

登録料 会員登録料 2,500円(1名)

(3) 追加登録 (1)の会員登録と同じ要領で追加登録用紙で行ってください。

- (4) **送金方法** 1. 郵便振替 00100-7-175151
(登録・追加登録・大会参加料等) (郵便振替用紙には送金内容を必ず記載願います)
2. 現金書留 〒151-0053 渋谷区代々木 1-57-2-1108
東京都ソフトテニス連盟宛
銀行振込・郵便振替をご利用の場合、領収証は送付いたしません
が必要な場合はお手数でもお申し出下さい。

(5) 登録・申込等期日 (電話による追加・大会申込は不可)

登録 平成25年4月4日までに完了してください。

追加登録 大会開催日の10日前までに完了してください。

大会申込 大会要項に記載されている期日までに完了のこと。(参加料も同時に)
年齢制限のある種別に申し込みの際は生年月日を必ず記載のこと。

(6) メール申込 メールによる大会参加申込可

(メールでの申し込み時に開封確認の設定を願います)
開封確認機能が無い場合は返信する旨メッセージをつけてください。

アドレス torenmei@hkg.odn.ne.jp

- (7) **連盟事務所** 〒151-0053 渋谷区代々木1-57-2-1108
電話 03-3377-7311 FAX 03-3377-7312
午前10時～午後5時(土・日・祝祭日・夏季・年末年始休み)

- (8) その他 審判員資格の有効期限は6年間ですので、会員の有効期限の管理をし、期限切れの無いようお願い致します。(1級・2級とも)
又、有効期間6年内に一度研修会に参加する事が、更新等の条件です。
尚、マスターアンパイヤー(2級終身資格)・マスターレフェリー(1級終身資格)の切り替え年齢は50歳からです。永久資格となり、更新は必要ありません。
(詳細は審判研修会関係に記載)
- ★ 責任者の方は審判員認定番号をご確認ください。
例 13-08-123 07 以下の数字は有効期限切れです。
(08 は西暦の下2桁で、その年度に認定され、6年後の2014年3月31日に有効期限切れです)

(9) ゼッケンの着用について

- 平成20年度より東京都大会はじめ、関東・東日本・全日本参加者はゼッケンの着用が必要となりました。
- ★ 東京都連盟主催大会のゼッケンは団体・個人戦共、所属団体名のゼッケンを着用して下さい。
関東・東日本・全日本大会のゼッケンは団体戦(所属団体名)、個人戦(東京)のゼッケンを着用して下さい。
- ★ なお、今年度よりゼッケンを作成される人は下記のように1枚で全試合に出場出来る改訂版を作成してください。従来のゼッケンも可。
- ・ B5版 白の台布に黒文字で記入(特太ゴシック体で明記)
 - ・ 上段1/4に都道府県名、学連
 - ・ 中段2/4に氏名
 - ・ 下段1/4に所属名(企業名・クラブ・学校名)

作成例

